

平成 21 年 11 月 30 日

各 位

会社名 株式会社イーウェーブ  
代表者名 代表取締役社長  
滝澤 正盛  
(大証 ヘラクレス クロス ・ コード 3732)  
問い合わせ先 取締役 (経営企画室担当)  
清水 陽子  
電話番号 06-4705-3901

会社名 株式会社 J S C  
代表者名 代表取締役社長兼最高執行役員  
長澤 信吾  
( J A S D A Q ・ コード 3822)  
問い合わせ先 専務取締役兼専務執行役員  
管理本部長 宮崎 太加志  
電話番号 03-3982-5981

## 合併契約締結に関するお知らせ

株式会社イーウェーブ (以下「イーウェーブ」といいます。) と株式会社 J S C (以下「J S C」といいます。) は、両社の対等な立場に基づく合併 (以下「本合併」といいます。) に関して、平成 21 年 10 月 16 日付で「基本合意書」を締結し、本合併に向けた協議を行って参りましたが、平成 22 年 4 月 1 日 (予定) を効力発生日として本合併を実施することについて最終的な合意に達し、本日開催のそれぞれの取締役会において決議のうえ、合併契約を締結いたしました。また、「基本合意書」締結の時点で未定であった合併比率を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併基本合意書承認取締役会	平成 21 年 10 月 16 日
合併基本合意書締結	平成 21 年 10 月 16 日
合併承認臨時株主総会基準日設定公告	平成 21 年 11 月 13 日
合併契約書承認取締役会	平成 21 年 11 月 30 日
合併契約書締結	平成 21 年 11 月 30 日
合併承認臨時株主総会基準日	平成 21 年 11 月 30 日

合併契約書承認臨時株主総会（両社）	平成 22 年 2 月 15 日（予定）
上場廃止日（イーウェーブ）	平成 22 年 3 月 29 日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成 22 年 4 月 1 日（予定）
商号変更日	平成 22 年 4 月 1 日（予定）
合併登記	平成 22 年 4 月 1 日（予定）

(2) 合併の方式

J S C を存続会社とする吸収合併方式で、イーウェーブは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

会社名	イーウェーブ (消滅会社)	J S C (存続会社)
合併比率	100	1

(注 1) 上記合併比率に基づき、イーウェーブの普通株式 23,550 株に対して、J S C の普通株式 2,355,000 株を新たに発行し、割当て交付いたします。ただし、イーウェーブの保有する自己株式 980 株に対しては、割当て交付は行いません。

(注 2) 上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議のうえ、変更することがあります。

(4) 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本合併に用いられる合併比率の算定にあたっては、公正性および妥当性を期すため、イーウェーブはエンゼル証券株式会社（以下「エンゼル証券」といいます。）を、J S C は株式会社プロキューブジャパン（以下「プロキューブジャパン」といいます。）を本合併における合併比率算定のための第三者評価機関として、それぞれ任命のうえ合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領いたしました。

イーウェーブおよび J S C は、当該第三者評価機関から受領した算定結果を参考に、合併比率について検討・交渉を行い、上記（3）記載の合併比率の合意に至りました。

② 算定の経緯

i. イーウェーブ

エンゼル証券は、本合併の諸条件等を分析したうえで、J S C およびイーウェーブの両社について、市場株価法を中心とし、多面的な評価を行うため、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用して合併比率の分析しております。エンゼル証券による合併比率の算定結果の概要は、次のとおりです。

算定方法	合併比率 (J S C = 1)
市場株価法	84.68 ～ 113.21
DCF 法	107.48 ～ 116.24

エンゼル証券は、市場株価法による算定においては、両社の株式価値が正しく反映され得る状況である、基本合意書締結発表日の平成 21 年 10 月 16 日を算定基準日とし、両社株式の市場取引状況等を勘案のうえ、過去 1 ヶ月間、過去 3 ヶ月間、過去 6 ヶ月間およびイーウェーブが平成 22 年 3 月期の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」を開示した平成 21 年 9 月 25 日の翌営業日か

ら算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。

DCF法による算定においては、両社の事業計画をもとに一般に公開された情報等の諸要素を考慮したうえ採用いたしました。

エンゼル証券は、合併比率の算定に際して、一般に公開された情報および両社から提供を受けた情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社における個別の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者への鑑定または査定も依頼しておりません。加えて、両社の財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

## ii. J S C

プロキューブジャパンは、本合併の諸条件等を分析したうえで、イーウェーブおよびJ S Cの両社について、市場株価法を主たる算定方式として採用いたしました。加えて、多面的な評価を行うため、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法および類似会社比準法を採用して合併比率の分析を実施しております。プロキューブジャパンによる合併比率の算定結果の概要は、次のとおりです。

算定方法	合併比率 (J S C = 1)
市場株価法	73.05 ～ 101.80
DCF法	88.78 ～ 102.26
類似会社比準法	90.75 ～ 105.77

プロキューブジャパンは、市場株価法による算定においては、平成21年11月13日を算定基準日とし、最近における両社株式の市場取引状況等を勘案のうえ、同基準日までの過去1ヵ月間、過去3ヵ月間、過去6ヵ月間、過去9ヵ月間、過去12ヵ月間および基本合意発表の翌営業日から同基準日まで、ならびに第2四半期決算発表の翌営業日から同基準日までの期間の出来高加重平均株価を採用いたしました。

また、イーウェーブについては、上記の期間に加え、平成22年3月期の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」が開示された平成21年9月25日から算定基準日までの出来高加重平均株価も採用しております。

プロキューブジャパンは、合併比率の算定に際して、一般に公開された情報および両社から提供を受けた情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社における個別の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者への鑑定または査定も依頼しておりません。加えて両社の財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

イーウェーブは、エンゼル証券による合併比率の算定結果を、J S Cは、プロ

キューブジャパンによる合併比率の算定結果を、それぞれ参考とし、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 算定機関との関係

算定機関であるエンゼル証券およびプロキューブジャパンは、いずれもイーウェーブおよびJ S Cの関連当事者には、該当いたしません。

(5) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

イーウェーブにおいて、合併期日（効力発生日）前日までに精算し、J S Cは、これを承継しないことといたします。

2. 合併の推進体制

両社は、合併業務を円滑・迅速に遂行するために、両社の社長・役員（4名）で構成する委員会、企画・管理部門を中心とした役員他（6名）で構成する事務局を設置するとともに、その下部組織として、両社の担当部門長・担当者で構成する個別テーマごとの分科会を組成し、本合併に向けた準備を進めて参りました。両社は、引き続きこれらの体制を中心として、本合併に向けた最終的な準備を進めて参ります。

3. 合併後の状況

下記記載の（1）、（4）につきましては、現時点の予定であり、今後開催する取締役会において、平成22年2月15日開催予定の臨時株主総会にて付議する議案として決定する予定です。

(1) 商号

株式会社 Minori ソリューションズ  
英文名 : Minori Solutions Co., Ltd.

(2) 事業内容

ソフトウェア開発、システム運用管理およびシステム機器販売

(3) 本店所在地

東京都豊島区西池袋三丁目27番12号（現J S C本店所在地）

(4) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 滝澤 正盛（現イーウェーブ代表取締役社長）  
代表取締役副社長 長澤 信吾（現J S C代表取締役社長）

(5) 資本金

未定。

(6) 純資産

未定。

(7) 総資産

未定。

(8) 事業年度の末日

3月31日

(9) 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号・平成20年12月26日）ならびに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号・平成20年12月26日）を適用することとしており、本合併後の連結財務諸表において、パーチェス法が適用され、のれんが計上される予定です。

のれんの発生見込み、のれんが発生した場合の金額等に関しては、現時点では未  
定であり、確定次第お知らせいたします。

(10) 業績に与える影響

合併後の事業見通しおよび業績への影響等については、現在両社で検討中であり、  
確定次第お知らせいたします。

(11) 上場金融商品取引所

合併後の新会社の普通株式は、合併存続会社 J S C の普通株式の上場金融商品取  
引所であるジャスダック証券取引所への上場を継続し、合併消滅会社イーウェーブ  
の普通株式は、大阪証券取引所へラクレス市場の上場廃止基準に従い、上場廃止と  
なる予定であります。

以 上